

ご存知ですか!?

相談無料・予約不要・1回25分

令和6年4月より相続登記義務化!
相続手続きのご相談は司法書士へ!!

秋の日にご自身の
これから、そして大切な
ご家族のことを
一緒に考えませんか?

司法書士による 無料相談 遺言・相続・成年後見

令和7年

日時 **9月23日(火・祝日) 10:00~16:00**

※受付は15:30まで。相談会の終了は16:00になります。

会場の都合により時間を延長することはできませんのであらかじめご了承ください。

場所 **横浜駅 新都市プラザ(横浜そごう地下2階正面入口前)**

受付等 **当日受付(予約不要)※当日会場に直接ご来場ください。**

※発熱・咳などの症状や体調のすぐれない方は、ご来場をお控えください。

※相談会実施当日午前8:00の時点で大雨又は暴風警報が発令されている場合、本相談会は中止いたします。

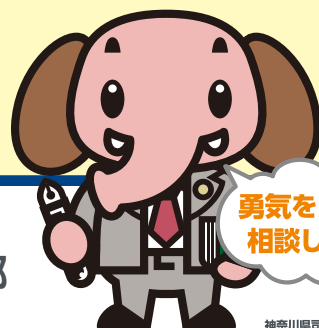
※相談会開始後の天候悪化等により相談会の継続が不可能と判断した場合には、実施時間内でも相談会を中止いたします。予めご了承ください。

- 遺言書ってどうやって作るの?
- 自筆証書遺言と公正証書遺言、どちらがいい?
- 相続でもめないために、今から対策できることはある?
- 相続登記義務化で、登記しないと過料が科されるって本当?
- 亡くなった親の不動産の名義を変えるには?
- 相続人である母が認知症の場合、どうすればよいの?
- 成年後見を利用するメリットは?
- 後見人って自分で選べるの?

こんな時
ご相談ください

「遺言」「相続」「成年後見」
のことについて
お気軽にご相談ください!
司法書士が回答いたします。

会場地図



勇気をだして
相談してね!

〈共催〉神奈川県司法書士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

お問い合わせ先 TEL 045-641-1372

ユーキくん
神奈川県司法書士会キャラクター

神奈川県司法書士会「定例相談会」のご案内



◆電話による無料相談

相談内容	名 称	電話番号	日 時
成年後見に関するご相談	リーガルサポート かながわ電話相談	045-663-9180	水 10時～12時 月・金 15時～17時
法律や登記に関する 一般的なご相談	一般法律相談	045-641-1348	月～金（注） 13:00～16:00
裁判・多重債務などのご相談	裁判・多重債務相談	045-641-1389	月～金（注） 13:00～16:00
訴えられた方、訴えられそうな方 のご相談、その他、民事一般のご相談	当番司法書士電話相談	045-641-6110	月～金 16:00～19:00
労働問題に関するご相談	労働トラブル電話相談	045-662-9133	毎週水曜日 13:00～16:00

（注：毎月25日～31日の期間を除く）

◆面談による無料相談

相談内容	会 場	日 時	申込方法ほか
成年後見に関するご相談	相談者近隣の司法書士事務所 ほか （リーガルサポートかながわ会員事務所）	毎週水曜（応相談） 15:00～17:00	お電話にて要予約 （リーガルサポートかながわ） 045-640-4345

◆その他の相談会 と 団体様へのお知らせ

★ その他、各種相談会がございます。

紙面の都合上、掲載できない各地の市役所・区役所・町役場の相談会や、不定期開催のスポット相談会をご案内いたしますので、お近くの相談会をお知りになりたい方は、下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

★ また、神奈川県司法書士会では、会場提供による相談会の開催、貴団体主催相談会への相談員の派遣、地区センター等における勉強会への講師派遣、などの準備がございます。



詳細につきましては、別途ご相談となりますがご希望の方は下記までご連絡ください。

ホームページ <http://www.shiho.or.jp/> （メニューバーの「相談窓口」をお選びください。）

問合せ電話番号 045-641-1372 （平日11:00～16:00 担当：山口）

